

# 民間事業者等による河川敷地の活用が可能と想定される箇所

公表用

| 都道府県 | 市町村        | 地区名  | 河川名 | 場所                            | 利用条件          |
|------|------------|------|-----|-------------------------------|---------------|
| 佐賀県  | 杵島郡<br>大町町 | 福母地区 | 六角川 | 左岸19k350付近<br>(延長約210m 幅3m以上) | ・盛土による土地造成が必要 |
| 佐賀県  | 杵島郡<br>大町町 | 福母地区 | 六角川 | 左岸19k580付近<br>(延長約440m 幅3m以上) | ・盛土による土地造成が必要 |
| 佐賀県  | 杵島郡<br>大町町 | 福母地区 | 六角川 | 左岸21k650付近<br>(延長約480m 幅3m以上) | ・盛土による土地造成が必要 |



- ※ 公表にあたっての留意事項を確認のうえ具体的な箇所、条件等については、リスト内の問い合わせ担当事務所・部署へ問合せください。
- ※ 現地地形条件を変更することにより必要となる対策（地盤改良等）、既占用施設との調整については事業者にて対応願います。
- ※ 本画像の無断転用は禁じます